

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「グリーン&クリーン」野木町 再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県下都賀郡野木町

3. 地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡野木町の全域

4. 地域再生計画の目標

野木町は、栃木県の最南端にあつて、東京から60km圏、宇都宮から40km圏に位置し、栃木県の南の玄関口として、急速に発展している。人口26,134人(平成17年11月1日現在)面積30.25平方キロメートルで、町の西端に広大な水辺空間を構成する渡良瀬遊水地及び利根川水系の思川と渡良瀬川(いずれも1級河川)がある。この自然を感じさせてくれる水辺は絶好の憩いの場、また思川は、上水道の水源地として、人々の生活に多くの恵みを提供してきた。地形は平坦で、気候は温暖、地味も肥沃と、気候風土ともに恵まれており、このような条件のもと、米・麦・果樹・施設園芸などの農業が盛んである。町南部には野木工業団地があり、さらに、町東部には民間開発の野木東工業団地が造られている。

一方、交通の利便さから、住宅が急増し、ベッタウン的色彩がみられることに伴い、年々水質が悪化している。特に思川浄化センター南側周辺の水路には、ほたるが多く生息していたが、近年はほとんど見られない状況である。

本町では、町の将来像を「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」とし、落ち着きと快適性をめざしたまちづくりとして、「新野木21計画」を策定した。この計画を構成する4つの要素のひとつ「水と緑と歴史のまちづくり」は、思川、渡良瀬遊水地周辺の水辺を活用した拠点を核に、野木町を代表する特性である豊富な「水」「緑」の環境及び「歴史」の資産を活用し「水と緑と歴史資源の融合した親水空間づくり」をテーマに掲げている。特に生活環境整備の充実(公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置補助事業)は計画の重点事業であり、生活排水を処理するために昭和63年度からは、合併処理浄化槽設置の補助金制度を、平成4年から町の中心部で公共下水道事業、平成7年からは、農村地域である佐川野地区で農業集落排水事業を実施し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、57%にまで達したものの依然低迷している状況にある。

このため、汚水処理施設の整備をより一層進めることで、河川や水路の清流を再生し、従来生息していたメダカやほたるを取り戻し、自然に親しむ川づくりを行うとともに、地域資源や動植

物を保護しようとする人々の取組みを支援することで、自然環境の保全に対する意識の普及啓発を図り、汚水処理施設整備によって再生された自然環境の維持を目指す。また、自然に親しむことや自然環境学習の場を再生していくことで、町民が集い、語り合いながら子供たちの笑顔で暮らせる、水と緑と人の和でうらおう「グリーン＆クリーン」野木町の再生を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率60%から70%に向上)

(目標2) 子供たちが自然と出会う自然環境学習の場の創造(自然観察会の参加 200名/年)

(目標3) 逆川の水質改善(BOD値:7.2mg/lから5.2mg/lに改善)

5. 目的を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道については、「渡良瀬川下流流域下水道(思川処理区)事業計画」を上位計画として、平成2年度に全体計画区域(平成17年度現在455ha、26,930人)の基本計画を立案し、平成4年度より下水道整備に着手した。平成16年度末の下水道普及率は57%に達し、今後は、供用区域の拡大を図るとともに認可区域を拡大して事業を積極的に推進する。

浄化槽については、公共下水道認可区域、農業集落排水事業区域及び市街化区域を除く野木町行政区域において、昭和63年度から合併処理浄化槽設置の補助金制度を実施してきており、今後も公共下水道及び農業集落排水事業で取込めない区域への浄化槽設置を推進することにより河川への未処理の生活雑排水流入を防止、水質保全を図ることで、自然に親しむ河川の清流を再生し、子供たちが自然と出会う自然環境学習の場の創造を図る。また、渡良瀬遊水地の豊かな自然環境が将来にわたって守り続けられるよう、地域住民及び一般利用者の参加のもと、渡良瀬遊水地内のゴミの清掃を行い、美化促進と自然環境の意識の高揚を図る。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・平成4年8月に事業認可

[事業主体]

・いずれも野木町

[施設の種類]

・公共下水道

・浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

・公共下水道

野木町思川処理区

(友沼・野木・野渡・南赤塚・丸林・潤島・若林地区)

- ・浄化槽(個人設置型)

公共下水道、農業集落排水施設以外の区域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～22年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成18年度～22年度

[整備量]

- ・公共下水道 200 18,800m
- ・浄化槽(個人設置型) 59基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 野木、野渡、南赤塚、丸林、潤島、若林地区で3,405人、浄化槽(個人設置型)372人

[事業費]

- ・公共下水道

事業費 970,000千円(うち、交付金485,000千円)

単独事業費 320,000千円

- ・浄化槽(個人設置型)

事業費 23,048千円(うち、交付金 7,682千円)

合計 事業費 993,048千円(うち、交付金 492,682千円)

単独事業費 320,000千円

5 - 3 その他の事業

(1) 水辺の楽校プロジェクト

地域住民と協働しながら、水辺が自然体験の場、自然環境学習の場として活用される地域連携体制を構築し、子供たちが自然と出会う水辺の創造を図る。

(2) 渡良瀬遊水地クリーン作戦

町、地域住民及び一般利用者が協働し、渡良瀬遊水地内のゴミの清掃を行い、美化促進と自然環境の意識の高揚を図っている。今後、本活動のさらなる推進に努める。

6 . 計画期間

平成18年度～22年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、4に示す数値目標に照らし、野木町において状況を調査、評価し、公表する。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし